

おしやれなまち♪

広報 おおさき

Osaki Town Public Relations 2025

10

October 2025

No.825

主な記事

- ・オオサキポイントがスタートします
- ・町内夏祭り



COVER 野方ふれあい祭りの始まりを飾った子ども神輿。元気な声が響いていました。

オオサキポイントがスタートします！

ポイントを使ってまちも元気に！新しい仕組みが始まります！

大崎町では、地域内の経済循環、地域の活性化を目的として、デジタル地域通貨「オオサキポイント」の運用をスタートします。

この通貨は、スマートフォンや専用カードを使って、町内の加盟店でお買い物ができる新しい仕組みです。現金の代わりに使えるだけでなく、健康ポイントやポイント還元など、お得な特典も盛りだくさん！

たとえば、スマートフォンに健康アプリ「まるけん」をインストールして、ウォーキングや体調や血圧、体重などの健康情報を入力するとポイントがもらえて、1ポイント=1円として町内の加盟店で使えます。

「スマホが苦手…」という方もご安心ください。地区別説明会や集落説明会を開催し、常時相談できる窓口も開設いたします。この地域通貨が、地域の元気のきっかけに。あなたの参加が、まちをもっと楽しくします。

地域応援商品券が、より便利に、よりスマートに！

これまで紙で発行していた地域応援商品券が、このたび「オオサキポイント」カードとして生まれ変わりました！

今年度から紙の商品券の配布は終了し、「オオサキポイント」専用カードにポイントをチャージして、町内の加盟店でお買い物ができるようになりました。さらに、スマートフォンに移行すると、より多くの特典や便利な機能もご利用いただけます。

スマートフォンをお持ちでない方もご安心ください。カード1枚で簡単に使えるので、どなたでも気軽にご利用いただけます。

カードに10,000円分のポイントが入っています！

地域応援ポイントの使用期限は、令和8年3月31日まで

全町民に専用カードと 運用手順書を送付中です！

*各家庭には11月中旬までに届く予定です。

*インストール方法や設定方法を記載した
手順書を同封しています。



※地域応援ポイントは、令和7年10月1日時点で本町に住所を有する住民の方のみが対象となります。

おいせ ■オオサキポイント 地区別説明会

スマホの設定が不安な方も安心！説明会開催します！

地区別説明会を開催します。下記会場にて実施しますので、都合の良い場所・時間帯にお越しください。

- 11月17日(月) 菱田地区農村環境改善センター 9:00-16:00
- 11月17日(月) 大丸地区農業構造改善センター 9:00-16:00
- 11月18日(火) 持留地区農業構造改善センター 9:00-12:00
- 11月18日(火) 中沖地区公民館 13:00-16:00
- 11月19日(水) 大崎町中央公民館 第4会議室 9:00-16:00
- 11月19日(水) 野方地区農村環境改善センター 9:00-16:00

※集落説明会の開催も予定しております。

各自治公民館長のご要望をもとに、集落担当職員が訪問し、説明をさせていただきます。

紙の地域応援商品券は
オオサキポイントカードに
移行しました！

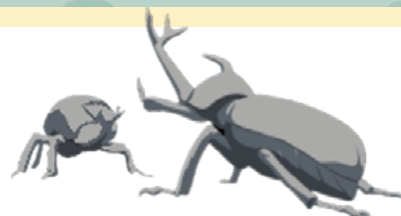


※紙の地域応援商品券は本年度から届きません。

おいせ ■各イベントでの支援・相談会

イベントでポイントを使ってみよう！使い方や設定を支援します！

- 11月23日(祝) ふれあいフェスタ
- 毎月第2日曜日 おおさきチャレンジ朝市(12月～)





「オオサキポイント」の利用方法

「オオサキポイント」をカードで利用する

①へ

「オオサキポイント」をスマートフォンで利用する

②へ

①オオサキポイントをカードで利用する



スマホの操作が苦手な方やスマホをお持ちでない方は、「カード」で利用することができます！



■スマートフォン購入促進ポイント事業

■より多くの町民の皆さまにデジタルサービスをご利用いただけるようスマートフォンを初めて購入する65歳以上の町民に

20,000ポイント付与します！
令和7年10月1日から申請受付開始

ポイント事業1 詳しくは「スマートフォン購入促進ポイント事業」をご覧ください。

■カードの利用方法

■カードの使い方は簡単！
お店で買い物をしたカードを見せるだけ！



※店舗によっては、カード利用ができない場合があります。

カードは今後も様々な施策で利用する予定ですので**大切に保管してください。**

②スマホで「オオサキポイント」を利用する



スマホに移行して利用する場合は、健康ポイントなどの特典があります！スマホに苦手な方もチャレンジしてみませんか！

1 アプリをインストールして会員登録をおこなう

登録1 ■オオサキポイントをスマホで利用するためchiica(チカ)アプリをインストールする！

2 カードのポイントをスマホに移行する。

移行1 ■オオサキポイントカードからchiica(チカ)アプリへポイントを移行する！



■健康促進ポイント事業

■スマホをお持ちの方は、健康アプリ「まるけん」を登録して、歩いたり、体調や体重等を入力してポイントをゲット！【月最大**1,000**ポイント】
健康アプリ「まるけん」のインストール・設定作業は令和7年11月4日から可能です。

ポイント事業2 詳しくは「健康促進ポイント事業について」をご覧ください。



■地域通貨促進ポイント事業

■町指定のアプリを登録すると
3,000ポイントを獲得できます！

ポイント事業3 詳しくは「地域通貨促進ポイント事業」をご覧ください。

■町制施行90周年記念ポイント還元事業

■セブン銀行ATM(セブンイレブン)や役場1階の特設窓口及び野方支所窓口で現金をチャージするとチャージ額の10%分のポイントを即時に還元します！**令和7年12月1日から**

※「スマホで利用」「カードで利用」、どちらのご利用方法でもポイント還元の対象です！

ポイント事業4 詳しくは「町制施行90周年記念ポイント還元事業」をご覧ください。

おいせ

■オオサキポイント加盟店

オオサキポイント加盟店募集は随時行っています。加盟店情報は町のホームページに掲載しているほか、地域通貨アプリchiica(チカ)でも確認できます。また、加盟店には、のぼり旗を配布しますので、利用できる店舗の目印としてご活用ください。



▲のぼり旗

ポイント事業1 スマートフォン購入促進ポイント事業について

より多くの町民の皆さまにデジタルサービスをご利用いただけるよう「初めてスマートフォンを購入された65歳以上の方」に対して20,000ポイントを付与します！

【要件】

- 初めてスマートフォンを購入した方（令和7年10月1日以降に購入された方）
※フィーチャーフォン（ガラケー）からの買い替えも対象です。
- 町内在住者で令和7年度に65歳以上の方
（昭和35年3月31日以前に生まれた方）
- 町が指定するアプリをインストールできる機種であること



スマホにチャレンジ！

申請締切
令和8年3月31日まで

【ポイント】

- スマホ購入促進ポイント **20,000**ポイント

【申請方法は以下のとおり】

- ① 役場総務課デジタル推進係に購入前に電話をする

申請方法を説明します。

フィーチャーフォン（ガラケー）からスマホへ機種変更の場合は、*旧端末を事前確認します。

***購入前に役場に寄っていただく必要があります。**

- ② 店舗に行ってスマートフォンを購入する（店舗から購入明細書をもらう）
- ③ マイナンバー等の身分証明書と店舗からの購入明細書、申請書を役場総務課に提出する
※「オオサキポイントカード」も必ずご持参ください。

加盟店で
20,000円分の
買い物ができます！

お問い合わせ先 ☎476-1111(252)

「スマホ購入促進ポイント事業」に関するお問い合わせは、役場総務課デジタル推進係まで

ポイント事業2 健康促進ポイント事業について

あなたの健康づくりを応援する健康アプリ「*まるけん」が登場！「まるけん」を登録して歩いたり、体調や体重を記録すると、ポイントが貯まります。獲得したポイントは地域通貨「オオサキポイント」として付与され、町内の加盟店でお買い物などに利用可能！毎日の健康習慣が、あなたの暮らしにちょっと嬉しい特典をもたらします。今すぐ「まるけん」に登録して、楽しく健康づくりを始めましょう！

「*まるけん」＝「まるごとけんこう」の略

※この健康アプリ「まるけん」は高知県日高村と静岡県西伊豆町と共同利用をおこないます。

NO	ポイント項目	獲得ポイント	付与タイミング
1	起動ポイント（起動時の体調登録）	1P	日 毎
2	歩数ポイント（自らの設定する目標歩数）	10P	日 毎
3	歩数ポイント（厚労省が推奨する歩数）	10P	日 毎
4	継続チャレンジ（目標歩数を10日間）	10P	週1回
5	継続チャレンジ（推奨歩数を10日間）	10P	週1回
6	血圧登録ポイント（朝・夕）	各5P	日 毎
7	体重登録ポイント	5P	日 毎
8	健康診断結果登録ポイント	500P	年1回



- ポイントを獲得するには、地域通貨「chiica」（チカ）アプリの登録が必要です。
- **健康アプリ「まるけん」のインストール・設定作業は令和7年11月4日から可能です。**
- **歩数ポイントを獲得するには、歩いた後、もしくは就寝前にアプリを一度起動する必要があります。**
- ふれあいフェスタinおおさきで「ウォーキングイベント」を開催します。詳しくは、26ページをご覧ください。

月最大
1,000
ポイント



**毎日運動！
毎日アプリ起動！**

お問い合わせ先 ☎476-1111(132・134・135・136)

「健康アプリまるけん」に関するお問い合わせは、役場保健福祉課健康増進係まで

ポイント事業3 地域通貨促進ポイント事業について

地域通貨の促進を目的に町が指定するアプリをインストールし、登録すると**3,000**ポイントを付与します。

【要件】

- 町が指定するアプリをインストールすること
- デジタル地域通貨アプリ「chiica」(チ-カ)の登録
- 健康アプリ「まるけん」の登録
- 大崎町公式LINEの登録

アプリ登録締切
令和8年3月31日まで

【ポイント】 ※1ポイント=1円

- 要件を満たした場合 **3,000**ポイントを付与！

加盟店で
3,000円分の
お買い物ができます！



※chiica(チ-カ)の達成条件は、登録時に**必ず、氏名、生年月日、性別、住所を入力**することと**アプリへのポイント移行が必須**になります。

※インストール方法や設定方法は、「オオサキポイントカード」に同封する手順書をご覧ください。

※地域通貨促進ポイント事業の申請は不要です。デジタル地域通貨「chiica」、健康アプリ「まるけん」の管理画面で登録情報を確認し、自動でポイントを付与します。

※対象者を月末にとりまとめ、翌月中旬までにポイントを付与します。

※不備がある場合でも役場からは連絡はおこないませんので、各種要件をご確認のうえ設定をおこなってください。

ポイント事業4 町制施行90周年記念ポイント還元事業について

chiica(チ-カ)アプリやオオサキポイントカードに現金をチャージするとチャージ額の**10%**分のポイント(年度上限**5,000**ポイント)を即時に還元します！ **(令和7年12月1日からチャージ可能)**

【チャージ期間】 令和7年12月1日から令和8年3月31日まで

【チャージが可能な場所】

- ・セブンイレブンのセブン銀行ATM(※全国のセブンイレブンでチャージ可能です)
 - ・大崎町役場 1階特設窓口及び野方支所窓口
- ※チャージの方法は、「オオサキポイントカード」に同封している手順書をご覧ください。

【利用対象】

どなたでも利用できます(スマホアプリ「chiica」(チ-カ)利用者・オオサキポイントカード利用者)

【チャージ額】

1人あたり 50,000円まで(年度上限**5,000**ポイント)

例) 50,000円をチャージすると → 5,000ポイント還元(上限)

【有効期限】 例) 50,000円チャージした場合

- ・チャージ額分 …… チャージした日から2年間
(チャージした50,000ポイント)
- ・還元ポイント分 …… 令和8年3月31日
(還元ポイントの5,000ポイント)

【利用可能店】

※加盟店は、町のホームページやchiica(チ-カ)アプリからご覧いただけます。

町制施行90周年記念

10%

ポイント還元

お問い合わせ先 ☎476-1111(234・235・236)

「地域通貨促進ポイント」「ポイント還元事業」に関するお問い合わせは、役場商工観光課商工振興係まで

令和6年度 大崎町人事行政の 運営等の状況

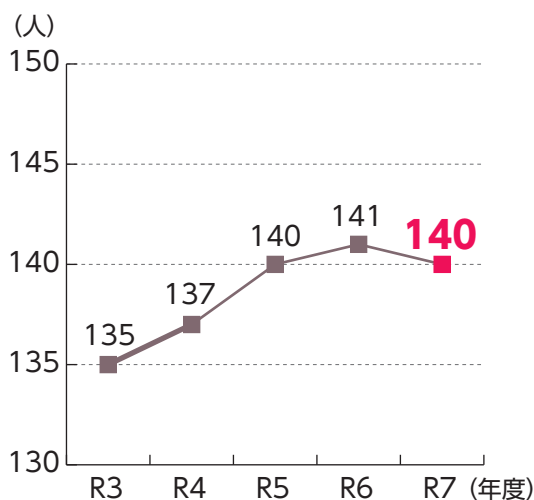
この公表は、平成17年4月1日施行の「大崎町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき実施するもののうち、給与関係のものを掲載しております。なお、条例に基づき実施する公表につきましては、町のホームページ (<https://www.town.kagoshima-osaki.lg.jp>) に掲載しております。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

【採用・退職内訳】

区 分	職 種				合計
	一般行政職	土木技術職	保健師	企業職	
採用 (令和6年度)	4	1	0	0	5
退職 (令和5年度)	4	0	0	0	4
増減	0	1	0	0	1

【職員数の推移】(各年度4月1日現在)



2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

【令和6年度一般会計決算】

歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
15,882,527千円	1,327,738千円	8.4%

(2) 職員の平均給与月額及び平均年齢

(令和6年4月1日現在)

区 分	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	340,604円	42.4歳
技能労務職	284,133円	54.4歳

(3) 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		初 任 給		
		大 崎 町	鹿児島県	国
一般行政職	高校卒	166,600円	167,100円	166,600円

(4) 一般行政職の級別職員数と構成比 (令和6年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主任主査	係長主幹	参事課長補佐	課長	
職員数	20人	9人	26人	21人	24人	13人	113人
構成比	17.7%	8.0%	23.0%	18.6%	21.2%	11.5%	100.0%

(5) 職員手当の状況（令和6年度支給割合）

① 期末勤勉手当

区分	大崎町			国		
	6月期	12月期	計	6月期	12月期	計
期末手当	1.225月	1.275月	2.500月	1.225月	1.275月	2.500月
勤勉手当	1.025月	1.075月	2.100月	1.025月	1.075月	2.100月
計	2.250月	2.350月	4.600月	2.250月	2.350月	4.600月

② 時間外勤務手当

時間外勤務手当	支給総額	15,092千円
	職員 1人当たり 支給年額	107千円

③ その他の手当（令和6年4月1日現在）

内容・支給単価		国の制度との異同	支給実績 (R5年決算)
扶養手当	■ 配偶者 6,500円	同	18,482千円
	■ 配偶者以外の扶養親族 1人につき 10,000円		
	■ 特定期間（16歳～22歳）の子の加算 1人につき5,000円		
住居手当	■ 借家（家賃月額 16,000円を超える場合に限り） ○ 家賃月額27,000円までは16,000円との差額 ○ 家賃月額27,000円を超える場合は27,000円を控除した額の1/2（限度額17,000円）に11,000円に加算した額	同	11,004千円
通勤手当	■ 自動車等利用者 ○ 2km以上5km未満 2,000円 ○ 5km以上 距離に応じて 4,200円～31,600円	同	2,917千円

(6) 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分	給料月額等	期末手当
町長	772,000円	(令和5年度) 6月期 1.65月分 12月期 1.75月分 合計 3.40月分
副町長	613,000円	
教育長	573,000円	
議長	308,800円	
副議長	254,800円	
議員	231,600円	

(7) 職員の勤務時間等

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分
休憩時間	正午～午後1時 計60分
1日の勤務時間	7時間45分
1週間の勤務時間	38時間45分
週休日	土・日曜日（一部施設等除く）

(8) 分限処分の状況（令和6年度）

免職	降任	休職	計
0	0	4	4

(9) 懲戒処分の状況（令和6年度）

免職	停職	減給	戒告	計
0	0	0	0	0

大丸夏祭り

8月23日(土)、大丸保育園の園児による元気なお遊戯で幕を開けた「大丸夏祭り」。ダンスや日本舞踊など、多彩な演目で会場はにぎわいました。会場には児童が作った灯ろうが並び、会場を華やかに演出した他、射的や多肉植物すくいなど、多くの出店が並び子どもたちが楽しんでいました。

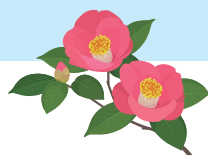


第40回 野方ふれあい ふるさと祭り

8月30日(土)、野方公民分館(野方ふれあいふるさと祭り実行委員会)主催により今年も盛大に開催されました。祭りに先立ち、「こども神輿」で野方小学校や野方保育園の児童が、神輿を担ぎながら、祭り会場周辺や商店街をパレードしました。また、特設ステージでは、フラダンスやカラオケ、大隅弥五郎太鼓などが披露され、会場は大いに盛り上がりしました。

祭りの最後には、音楽やレーザーにあわせて、約一、〇〇〇発の花火が打ちあがり、夏の夜空を華やかに彩りました。





カタナブルズ記者会見

8月19日(火)、記者会見がおこなわれました。前身となる兵庫デルフィーノから新たにカタナブルズとなり、大崎町・東串良町を拠点として、バレーボールチームに加え、ホッケーチームを立ち上げ、活動することを決めました。CEO栗崎さんは、「スポーツをとおして社会課題の解決をめざすことで、地域を元気づけたい」と話されました。



大崎軽カブ会2025

7月20日(日)、道の駅くいの松原おおさきに、オールドカーフェスタinおおさき実行委員会の主催で、大崎軽カブ会が開催されました。本町の基幹産業である農業を支える軽トラックやカブ、120台が集まりました。実行委員会の西山さんは「申込上限を超える応募があり、大盛況でした」と話されました。



東川町研修報告

8月27日(水)、8月19日(火)から8月23日(土)まで、北海道東川町にて研修をおこなった町内小学生10名が町長へ研修報告をおこないました。北海道でのさまざまな研修を通して、東川町の取り組みや文化を学びました。また、写真少年団の活動やホームステイを通して、東川町の小学生とも交流を深めました。研修に参加した野方小学校6年生の津平莉央さんは「東川町と大崎町の青少年交流事業を通して、いろいろなことを学びました。東川町と大崎町を比べて、似ているところや違うところを見つけることができました」と話されました。

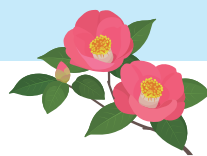


菌ちゃん講演会

8月11日(月)、大崎町中央公民館大ホールにて、任意団体こだち主催で「菌ちゃん先生」こと吉田俊道先生の講演会が開催されました。

当日は町内外から102名の方が参加し、菌ちゃん(微生物)の働きで土も人も元気になる菌ちゃん農法を通して、命や環境の循環、菌ちゃん野菜づくり、元気人間づくりについての話がありました。

参加した方は今日学んだことを自宅の庭で実践し、美味しく元気になる野菜を育てたいと意気込んでいました。



台湾陸上教室

本町で、9月2日(火)から9月16日(火)まで、台湾陸上協会の代表チームが合宿をおこないました。ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅を拠点にトレーニングをおこない、9月11日(木)には、菱田小学校の4年生から6年生25名を対象に陸上教室をおこないました。監督・コーチや選手から走り方を教わり、最後は現役

選手を交えたリレー競走をおこないました。小学生からの「どうしたら速く走れますか」という質問に魏泰^{ウェイタイション}陸選手は「毎日練習を続けることが大切」と話されました。



竹風鈴

大崎幼稚園の園児74名が竹風鈴を作成しました。4月から昔ながらの竹風鈴に子どもたちの願い事を書いてもらい、飾りました。

風に吹かれて鳴る鈴の心地良い涼しげな音を聞き、暑い夏を乗り越えました。



中沖小学校給食

9月11日(木)、町内全小・中学校において、地元産有機野菜を活用した給食が振る舞われました。これは、地産地消と有機農産物の利用促進を図るため、本年9月から実施されています。今後も給食での有機野菜の利用を計画しています。子どもたちは、有機野菜がどのように作られるかを学びながら、給食を食べていました。

総務課

固 財政係 (218・219)

健全化判断比率・資金不足比率を公表します

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和6年度の健全化判断比率・資金不足比率を公表します。

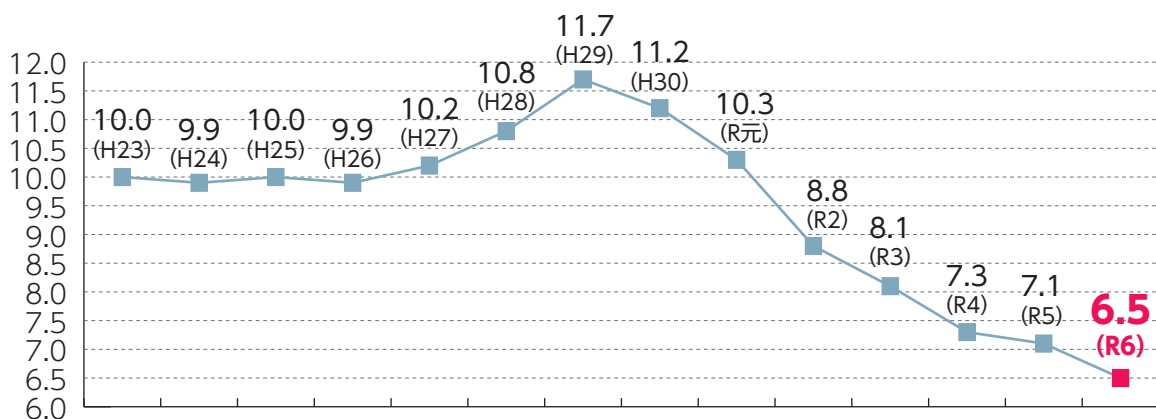
実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
— (15.00)	— (20.00)	6.5 (25.0)	— (350.0)	— (20.0)

※()内の数字は早期健全化基準等。()内の数字以上になると、財政健全化計画の策定などが義務づけられます。

※実質公債費比率以外は赤字額、将来負担、資金不足がないため、『—』を記載しています。

実質赤字比率	一般会計等を対象にした(大崎町では、一般会計で行う事業)実質赤字の比率をいいます。
連結実質赤字比率	全ての会計(大崎町では、一般会計・国民健康保険事業特別会計・介護保険事業特別会計・後期高齢者医療特別会計・公共下水道事業特別会計・水道事業会計)の実質赤字の比率をいいます。
実質公債費比率	義務的に支出しなければならない借入金の償還金や、償還金に準ずる経費が、1年間の収入に対してどれくらいの割合になるかを示しています。数値が低いほど、資金繰りの危険度が低いことを示しています。
将来負担比率	将来負担することになっている実質的な負債額が、1年間の収入に対してどれくらいあるのかを示しています。数値が低いほど、将来の財政を圧迫する可能性が低いことを示しています。
資金不足比率	公営企業ごとの資金の不足額の比率をいいます。

実質公債費比率の推移



地方公共団体の財政の健全化に関する法律

地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、この比率に応じて、地方公共団体が財政の早期健全化および財政の再生ならびに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めることなどにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的としています。算定した各指標は、監査委員の審査を受け、議会に報告し、公表することとなっています。(地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条による。)

総務課

図 デジタル推進係 (252)

スマホ教室を開催します

無料

開催日	教室の内容	時 間	場 所
11月4日 (火)	マイナポータルを活用しよう※ ¹	10:00 ~ 11:00	大崎町中央公民館 第4会議室
	電子証明書を搭載しよう※ ¹	11:15 ~ 12:15	
11月11日 (火)	保険証利用・公金口座登録※ ¹	10:00 ~ 11:00	大崎町中央公民館 第4会議室
	確定申告(e-Tax)	11:15 ~ 12:15	
11月14日 (金)	オンライン診療	10:00 ~ 11:00	大崎町中央公民館 第4会議室
	救急受診アプリ(Q助)	11:15 ~ 12:15	
11月18日 (火)	ハザードマップ※ ²	10:00 ~ 11:00	大崎町中央公民館 第4会議室
	生成AI	11:15 ~ 12:15	
11月25日 (火)	デジタルリテラシー (デジタルを安全に使う力)	10:00 ~ 11:00	大崎町中央公民館 第4会議室
	ねんきんネット	11:15 ~ 12:15	

※¹ マイナンバーカードをご持参ください。※² ハザードマップとは、自然災害による被害の予測や避難情報を地図上に示したものです。

注意事項

※スマホをお持ちください。

※教室は、携帯ショップの専門スタッフが対応します。

※各講座定員は、最大8名です。

※予約優先となりますので早めにご予約ください。

※同日の2講座を連続で受講できます。

※スマートフォンをお持ちでない方も参加できます。

(貸出機を準備します)

※教室の時間内でオオサキポイント事業の

アプリインストール作業のサポートも可能です。

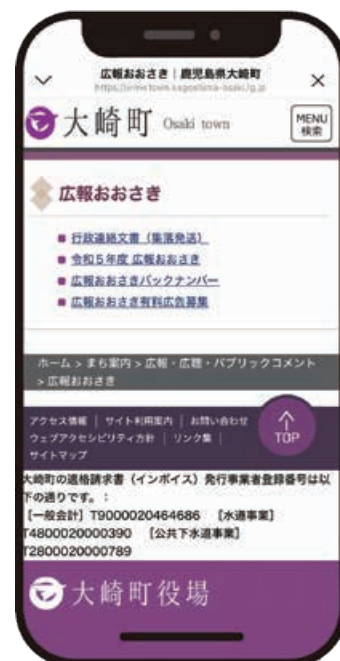
※今年度のスマホ教室は、11月で最後となります。

申込方法

上記の講座から、興味のある教室と希望する時間帯を選んで、

各開催日の5日前までにお申し込みください。

申し込みの際は、氏名、電話番号をお伝えください。



申し込み方法1 電話にて申し込み ☎476-1111 (総務課デジタル推進係)

申し込み方法2 二次元コードから電子申請



二次元コード

税務課

☎ 町民税係(110～115)

11月11日～11月17日

税を考える週間

～これからの社会に向かって～

未来をつくる、
あなたの税。



税務行政 DX

税務
手続

マイナポータル連携で
年末調整・確定申告

キャッシュレスで
納付

オンラインで
納税証明書

チャットボットで
相談

業務

デジタル処理による業務の効率化

税を考える週間



国税庁

<https://www.nta.go.jp>

法人番号 7000012050002



携帯電話のご利用マナーにご協力ください。
また、歩きスマホはご遠慮ください。

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

令和7年度版 暮らしの税情報



所得税のしくみ	1
記帳や帳簿等保存・青色申告	2
消費税のしくみ	3

税の基礎知識

給与所得者と税	7
家族と税	9
退職金と税	11

給与所得者と税

高齢者と税(年金と税)	12
障害者と税	13

高齢者や障害者と税

医療費を支払ったとき	15
保険と税	17
寄附金を支出したとき	19
災害等にあったとき	21
株式・配当・利子と税	25

暮らしの中の税

マイホームを持ったとき	27
マイホームを増改築等したとき	31
土地や建物を売ったとき	33
財産をもらったとき	35
財産を相続したとき	39

不動産と税
贈与・相続と税

申告と納税	41
インターネットを利用して申告や納税などの手続きをしたいとき	43
コラム「スマートフォンを利用して、e-Taxがより便利に」	45

申告と納税

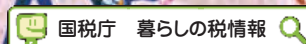
税に関する相談をするには/ 行政文書・個人情報の開示を 請求するには	46
税務署長の処分に対する不服があるとき	47
個人で事業を始めたとき	48
法人を設立したとき	48
公売に参加するには	49
コラム「マイナンバー制度 (社会保障・税番号制度)」	50

その他

●暮らしの税情報は、国税庁ホームページでもご覧いただけます。ぜひご利用ください。

●国税庁ホームページ「暮らしの税情報」

(<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/kocho/kurashi/index.htm>)



●国税についてのご相談は、国税庁ホームページの「チャットボット」や「タックスアンサー」をご利用ください。

電話によるご相談もお受けしています。税務署での面接相談は事前予約が必要です。

この冊子は令和7年4月1日現在の法令等に基づいて作成しています。
この冊子では、所得税及び復興特別所得税を「所得税等」と表記しています。

国税庁

農業委員会事務局 ☎(531・532)

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集期間	令和8年2月13日(金)～令和8年3月13日(金)	
募集人数	11名(町内全域から)	農地利用最適化推進委員 …… 11名 野方・持留校区 …………… 3名 菱田・中沖校区 …………… 2名 大崎・大丸校区 …………… 6名
任 期	令和8年7月20日から 令和11年7月19日まで	委嘱の日から令和11年7月19日まで ※委嘱の日：農業委員の任期が始まる7月20日以降のなるべく早い時期に総会を招集して、決定・委嘱する予定です。
報 酬	43,700円(月額)	40,000円(月額)
	※毎月の報酬以外に、活動の状況に応じて農地利用最適化交付金により報酬の上乗せが年1回あります。	
任命・委嘱	議会の同意を得て、町長が任命	農業委員会の総会で決定、委嘱
業務内容	・農業委員会総会への出席(毎月1回)及び活動報告書の提出 ・各種申請農地の現地調査及び農地の買受予定者等への訪問調査 ・耕作放棄地の発生防止・解消活動(農地パトロール) ・担い手農家への農地集積・集約化推進 ・農地所有者および耕作者等への意向調査 ・農地のあっせん及び農政座談会等への参加 など	
推薦及び募集方法	① 農業者3名以上の推薦 ② 農業者の組織する団体からの推薦 ③ 一般募集(自ら応募する)	① 区域(3名以上)からの推薦 ② 一般募集(自ら応募する)
	※農業委員・農地利用最適化推進委員、どちらも応募できますが、任命・委嘱されるのはどちらか一方となります。(兼職できません) ※推薦・応募の用紙は、農業委員会に備えてあります。 なお、大崎町のホームページからもダウンロードできます。	
提出先及び提出方法	【提出先】 大崎町農業委員会事務局 【提出方法】 持参及び郵送 【申込締切】 3月13日(金)消印分まで	
お問い合わせ先	大崎町役場 農業委員会事務局 ☎ 476-1111 (内線531・532)	



農業者年金 加入要件

- ① 60歳未満 ② 国民年金第1号被保険者
③ 年間60日以上農業に従事

※保険料は1万円から6万7千円まで加入者が自由に選択できます。

全国農業新聞

【発行日】 月4回 金曜日

【購読料】 1か月 700円

全国農業新聞は、みなさまの立場に立って、中央・地方の情勢、営農や暮らしの情報を提供しています。お申し込みは、お近くの農業委員または農業委員会までご連絡ください。

令和7年度 全国学力・学習状況調査の結果について

令和7年4月17日(木)、小学校6年生と中学校3年生を対象に実施された全国学力・学習状況調査の結果をお知らせします。

1 学力調査結果(数値は正答率)

小学校	国語	算数	理科
大崎町平均	57(64)	47(54)	51(－)
鹿児島県平均	67(69)	57(62)	60(－)
全国平均	66.8(67.7)	58.0(63.4)	57.1(－)
中学校	国語	数学	理科(IRTスコア)
大崎町平均	48(52)	39(43)	457
鹿児島県平均	53(56)	45(50)	493
全国平均	54.3(58.1)	48.3(52.5)	503

※()内の数は、令和6年度の結果。ただし、理科は実施せず。

2 児童質問紙によるクロス集計(質問への回答と検査結果の関係)

(1) 小学校6年生

質問の概要	質問紙回答	大崎町児童の正答率		
		国語	算数	理科
朝食を毎日食べていますか	毎日	58.5	48.6	53.1
	どちらかといえば毎日	39.3	33.3	33.3
	どちらかといえば食べない	45.2	25.0	31.4
毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか	同じ時間	59.3	50.0	55.5
	どちらかといえば同じ時間	55.6	48.4	49.4
	同じ時間ではない	50.0	32.2	39.8
課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか	あてはまる	59.5	50.0	49.0
	どちらかといえばあてはまる	58.6	50.3	56.6
	どちらかといえばあてはまらない	42.1	24.4	32.4
	あてはまらない	35.7	18.8	17.6
授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができると感じますか	あてはまる	59.9	51.4	54.3
	どちらかといえばあてはまる	56.3	47.1	53.3
	どちらかといえばあてはまらない	49.2	32.6	33.3
	あてはまらない	42.9	37.5	29.4

※クロス集計から「規則正しい生活」ができていない児童ほど正答率が高い傾向が見られます。また、自分から学ぼうとする「主体的な学習」の意識が高い児童や「実生活に結び付けて」考えたり、生かしたりする児童ほど正答率が高い傾向にあります。学習したことを生活に、実生活で体験したことを学習に生かすことで学力の定着が図られています。

管理課

☎ 学校教育係(417)

(2) 中学校3年生

質問の概要	質問紙回答	大崎町生徒の正答率		
		国語	数学	理科
読書は好きですか	あてはまる	47.5	44.3	49.2
	どちらかといえばあてはまる	50.7	38.4	45.8
	どちらかといえばあてはまらない	47.4	37.9	45.8
	あてはまらない	39.3	28.9	37.1
話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか	あてはまる	57.8	49.3	49.9
	どちらかといえばあてはまる	47.0	38.1	45.2
	どちらかといえばあてはまらない	38.8	26.7	41.4
	あてはまらない	26.2	13.3	36.5
分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか	あてはまる	56.7	43.3	47.6
	どちらかといえばあてはまる	47.1	41.3	46.1
	どちらかといえばあてはまらない	44.4	27.4	42.5
	あてはまらない	32.1	20.0	44.0

※中学校のクロス集計結果から「読書活動」などの活字を読む生徒が正答率が高い傾向にあります。「対話的な活動」や学習内容を「見直し」することへの意識が高い生徒が正答率が高くなる傾向が見られます。

3 児童生徒質問紙より(あてはまると答えた児童生徒の割合)

(1) 小学校6年生

質問の概要	大崎町	鹿児島県	全国
将来の夢や目標を持っていますか。	76.5	66.2	60.7
学校に行くのは楽しいと思いますか。	60.5	53.3	49.9
家に、およそどれくらいの本がありますか。(25冊以下)	67.9	44.4	36.8

(2) 中学校3年生

質問の概要	大崎町	鹿児島県	全国
自分には、よいところがあると思いますか。	29.3	34.1	40.7
学校に行くのは楽しいと思いますか。	60.6	48.9	45.6
インターネットを使って情報収集できますか。	36.4	40.7	48.4

4 学力調査結果の考察

検査結果は、全国を下回っています。この結果を受けて、学校では学習者が課題を見つけて学習したり、友達と話し合って理解を深めたりする「学習者主体の授業」への転換を図っております。

学習効果を上げるために、家庭では、「規則正しい生活習慣の確立」や「読書活動の充実」、「体験活動への積極的な参加」をお願いします。

世界のともだちサロン 第3回



地震（じしん）や台風（たいふう）のとき、どうしますか？
みんなでいっしょに勉強（べんきょう）しましょう！

いつ？

2025年10月26日（日曜日）

なんじ？

11：00～12：30

いくら？

むりょう
無料/0円



どこ？

おおさきちょうちゅうおうこうみんかん だいいちかいぎしつ
大崎町中央公民館 第1会議室
(2階)

何人？

20人

何をする？



- ・サイレン（おと）を きこう！
- ・防災（ぼうさい）マップについて
- ・何を じゅんびする？
- ・防災（ぼうさい）グッズをつくろう！

申し込み

<https://forms.gle/LDtTnjpxFGY2TEah8>

申し込みしめきり：10月23日（木曜日）



お問い合わせ：大崎町役場 企画政策課 共生協働係

✉ kyodo@town.kagoshima-osaki.lg.jp

☎ 099-476-1111(内線221)

きっかけは
声かけから

企画政策課

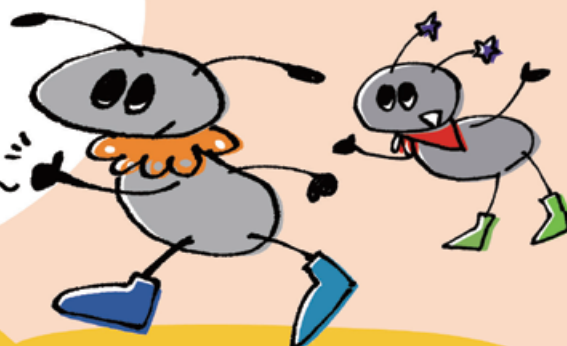
☎ 共生協働係 (221)

「きっかけは、声かけから！」

おおさき アリ会議

～わたしたちで描く、暮らしたい大崎町～

大崎町にお住まいの方
／ 町内で働いたり、活動されている方 ／



11月16日(日)
10:00-12:30

@マルおおさき
大崎町仮宿1130-20

無料

「おおさきアリ会議」は、
“それもアリだね”を合言葉に、
全3回それぞれのテーマを通じて身近な違和感や
モヤモヤを共有するワークショップです。
対話を重ねながら、ジェンダー平等や
ダイバーシティの視点で、
ワタシたちが“暮らしたい”と思える
大崎町の未来と一緒に描いていきます。



第2回

テーマ 学校・教育

学校・教育で感じる違和感やモヤモヤを共有しよう！

話題提供者

進行スケジュール

- ・ オープニング
- ・ トークセッション
- ・ 感想共有・質疑応答
- ・ モヤモヤの木をつくろう
- ・ クロージング



隈崎和代氏

認定こども園南部幼稚園 副園長
おおすみハナマルシェ 代表
NPO法人きもつき情報化推進センター 副理事長



坂口晃大氏

大崎町ラグビーフットボール協会 会長兼
Beach Wave Osaki 監督
寺子屋クラブ 学童指導員

応募方法

参加ご希望の方は下記URLまたはQRコードからアクセスし
応募フォームよりお申込みください。
<https://forms.gle/Bouir9Kb4e6tgXUq5>



主催：大崎町 企画・運営：はじまる合同会社
お問い合わせ先：大崎町役場 企画政策課 共生協働係
099-476-1111 (内線221)

企画政策課

☎ 共生協働係 (224)

「きっかけは、声かけから！」



恋をしたいあなたへ

12月7日に
ティヌカーラで
クリスマスコンをするの
私、あなたを待ってる

あなたと出逢う冬
大隅で縁結び

12/7(日)11:00

ティヌカーラ

(鹿屋市礼元2丁目3687-5)

参加料2,000円

※参加条件あり

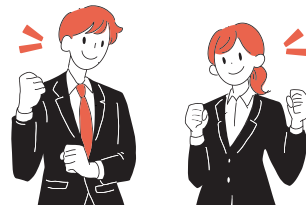
申し込みはQRコードから▶



【お問合せ先】大隅5町婚活連絡協議会 Tel0994-67-2111(事務局)

あなたの「得意」、まちの力に！
「大崎町まちづくり人材バンク」登録者を募集しています

本町では、町民の皆さんが持つ専門的な知識や豊富な経験、そして趣味や地域活動で培った特技を、より良いまちづくりに活かすために「大崎町まちづくり人材バンク」を実施しています。



●「まちづくり人材バンク」とは？

「自分のスキルを地域に役立てたい方」と、「専門家や経験者の力を借りたい方」をつなぎ、町民活動の活性化を推進するものです。

● 例えば、こんな「得意」をお待ちしています！

- ・社会…………… IT、福祉、防災など
- ・文化・芸術 …… 音楽、書道、写真、手芸など
- ・スポーツ・健康 …… 体操、レクリエーションなど
- ・暮らし…………… 料理、園芸、スマホ操作のサポートなど



詳細や申込方法はHPをご確認ください→→→→→→→→→→→→



※人材バンクの利用については、登録者が集まり次第開始します。
皆さまからの積極的なご登録をお待ちしております。

商工観光課

固 広報観光係 (231)

大崎町指定管理者を募集します

本町では令和8年4月から新たな指定管理者を下記のとおり募集します。

詳細については、商工観光課にお問い合わせいただくか、町ホームページに掲載している募集要項等をご覧のうえ応募をお願いします。



くのに松原キャンプ場



益丸プール

1. 募集施設名	① 大崎町くのにの松原キャンプ場
	② 大崎町益丸プール
2. 業務の内容	管理及び運営業務(5年間)
3. 募集対象者	法人もしくは団体
4. 応募期限	令和7年11月7日(金)まで